

1 調書 (様式3)

公共事業再評価調書(案)

番号	公園 1	事業担当局課	環境創造局 緑地保全推進課		
事業名	二ツ池公園整備事業		採択年度	平成 20 年度	
施工場所	横浜市鶴見区駒岡一丁目 8 - 1 ほか		経過年数	9 年	
目的及び 事業概要	<p>目的・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二ツ池周辺地域は、多くの溜池が存在していた歴史があり、二ツ池は地域の原風景が残る歴史的かつ自然的な資産を公園として保全活用することにより、未来に引き継ぐことを目的としています。</li> <li>・二ツ池は希少なトンボであるアオヤンマが確認される等、32種の希少な生物が確認されており、市内でも有数の希少な生物が生息する豊かな自然的環境が残る水緑空間となっています。</li> </ul> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な自然環境が保全できるほか、身近に水と親しむ空間を創出することができ、地域の憩いの場となるとともに、自然観察等の自然とふれあう場としても活用できます。</li> </ul> <p>事業規模等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園種別: 風致公園</li> <li>・公園全体計画面積: 2.9ha</li> <li>・供用面積及び供用日: 1.4ha 平成 27 年 8 月 5 日</li> <li>・都市計画決定及び面積: 平成 21 年 12 月 25 日 2.7ha</li> <li>・施設内容(供用部分): 池、親水テラス、広場等 (未供用部分): 池、広場、トイレ、倉庫等</li> </ul>				
			当初(事業採択時)	変更(平成 28 年度)(予定)	
	事業期間		H21.2.17 ~ H29.3.31	H21.2.17 ~ H32.3.31	
	事業費	合計	1,324 (百万円)	930 (百万円)	
		国費	451 (百万円)	334 (百万円)	
		市費	873 (百万円)	596 (百万円)	
	変更内容	事業期間を平成 31 年度までに変更する予定です。事業費について、整備内容を見直し、一部用地を寄附により取得したため、減額となりました。			
	上位計画等	<p>横浜市水と緑の基本計画(H28.6改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本公園は「水・緑環境の保全と創造の推進計画」のなかで「鶴見川流域の下流域」に、「市街地をのぞむ丘の軸」のなかで「三ツ池・獅子ヶ谷の丘」に位置しています。</li> <li>・歴史的資産や公園緑地、崖線・谷戸の樹林地などと河川の軸をつなぐ、回廊の形成を推進する緑の軸の一部を形成しています。</li> <li>・市街地をのぞむ丘の軸においては、水・緑環境の保全や整備を進め、市内の特色ある水・緑環境として活用を進めるとしています。</li> </ul>			

		<p>横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン(H14.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区全体がほぼ市街化された状況であり、残された緑地やオープンスペース等自然環境の保全を進めるとともに、公園・緑地の整備を進めています。</li> <li>・市内でも自然度の高い池である二ツ池を、住民が利用できる緑地等として担保し、水質浄化や池の生態系を維持する仕組みを整えています。</li> <li>・また、地域の人々も環境の維持管理に協力できる体制を検討し、公共的な空間として活用するにあたっては、都市計画道路大田神奈川線を二ツ池と調和するよう整備するとしています。</li> </ul>		
	関連事業	<p>横浜国際港都建設計画道路3・5・13号大田神奈川線</p> <p>公園公開区域及び公園予定区域と都市計画道路区域が重複しています。都市計画道路の整備に着手した場合は、公園区域を変更し、重複を解消します。</p>		
事業の 必要性	事業を巡る 社会経済情 勢等の変化	<p>自然とふれあうことのできる場に対する地域からの要望は高く、公園の早期全面開園が求められています。</p>		
	事業の 投資効果 ・ 事業効果等 (費用便益分析等)	費用便益分析		
			事業全体	残事業
		割引率	4% (2%)	
		総便益(B)(百万円)	11,388 (16,390)	4,724 (7,135)
		総費用(C)(百万円)	1,961 (1,534)	342 (336)
		費用便益比(B/C)	5.81 (10.68)	13.82 (21.24)
		感度分析(便益-10%)	5.23 (9.61)	12.44 (19.12)
	<p>定性的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な自然環境が保全できるほか、身近に水と親しむ空間を創出することができます。</li> <li>・地域の憩いの場となるほか、自然観察等の場となります。</li> <li>・溜池を用水として利用してきた歴史・文化を残すことができます。</li> </ul> <p>[その他特記] 特になし</p>			

事業の進捗状況	事業進捗率%	整備事業における用地取得率は96.5%となっています。 平成27年8月に供用を開始した駒岡池(公園東側)部分の1.4haでは、親水テラスのほか広場が完成しています。 今後、獅子ヶ谷池(公園西側)部分の取得済み部分について整備を進め、未取得地については地権者との交渉を継続します。
	64.4%	
	用地取得率%	
	96.5%	
	供用等の状況	
48.2%		
事業の課題及び進捗見込み	公園計画区域内の未取得用地については用地交渉を進めています。今後は用地交渉を進めるとともに、取得済み部分について整備を進め、早期全面開園を目指します。	
その他 (コスト縮減項目等)	公園としての通常の維持管理のほか、自然環境を保全・管理する必要があることから、二ツ池公園独自の管理目標や作業内容を定めた環境管理計画を策定し、公園愛護会を中心とする市民との協働事業を積極的に行っていきます。	
その他	特になし	
添付資料	(有)・無	
対応方針 (案)	継続	計画通り(上記計画を実施) 1
		一部見直し(上記計画を変更) 2
		【見直し内容】
中止		

対応方針 (案)とした理由	歴史的かつ希少な生物が生息する自然的な資産を未来に引き継ぐことができるほか、市民団体や地域からの要望がある等、早期全面開園に対する要望が強く、事業効果も認められるため、事業の継続は必要です。
------------------	---

1：既に見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。前の再評価で「継続(一部見直し)」の事業についても、その見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。

2：今後、見直しを行うことが確定している事業は、こちらを選択し、見直し内容を記載してください。